

令和3年1月27日水曜日 不要不急の外出自粛街頭啓発



1月13日から2月7日までの期間において、栃木県全域を対象に緊急事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民の皆様におかれましても、引き続き3密の回避、手洗いうがい・マスク着用の徹底に併せて、

- ・感染リスクの高まる「5つの場面」への注意
- ・不要不急の外出自粛（特に20時以降）
- ・「会話する＝マスクする（カィワスル ハ マスクスル）」運動への取組み

へのご協力をお願いいたします。

那須烏山市が一丸となり、ご自分、ご家族、そして地域の安心安全を守っていきましょう。